

# 平成 27 年度（第 1 回）高岡市男女平等推進市民委員会

## 会議録（要旨）

○ 日 時 平成 27 年 8 月 19 日（水） 午後 2 時～午後 3 時 30 分
○ 場 所 高岡市役所本庁舎 3 階庁議室
○ 出席者 ・ 委 員 15 人（市田会長、大坂副会長、荒田委員、北野委員、島委員、谷口委員、佐藤委員、松林委員、水持委員、蓑委員、向委員、村田委員、森田委員、柳委員、六瀬委員） ・ 高岡市 6 人（池田市民生活部長、青島市民生活部理事、広羽男女平等・共同参画課長、蒲田男女平等推進センター所長、北河副主幹、小泉主事） ・ 傍聴者 0 人
○ 内 容 1 開 会 2 部長挨拶 ● 部長 ・ 皆様方には、日頃から、本市における男女平等・共同参画の推進に格別なご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。 ・ 政府においては「すべての女性が輝く社会づくり」を最重要課題に位置付け、「女性の力」が十分発揮されるよう、子育て・介護支援、雇用環境整備といった様々な分野で取り組みが進められている。本市においても、これまで市民の皆様のご協力のもと、男女平等・共同参画を推進するため、その基盤となる枠組みの整備を進めてきた。こうした取り組みをとおして、女性も男性もともに輝く男女共同参画社会の形成がより着実に推進されるものと期待している。 ・ 本年度は、「若い世代へのDV予防・啓発」のため中学校へのデートDV予防啓発出前講座を実施し、また、ワーク・ライフ・バランスに関する講演会も予定している。平成 28 年度末で男女平等推進プランとDV対策基本計画の設定期間が終了することから、新たなプランと計画の策定に向けた取り組みも視野に入れていきたい。 ・ 本日は、各種施策・事業の推進状況についてご報告し、皆様方のご審議を賜り、今後の本市の男女平等・共同参画の推進のために忌憚のないご意見を賜りたい。 3 委員紹介 ● 事務局 辞任等による新委員・市当局紹介 4 会長の選任 ・ 永山会長が辞任されたことから、高岡市男女平等推進条例第 25 条第 4 項の規定により会長選任 ・ 委員の互選により会長（市田委員）を選任

## 5 会長挨拶

### ◎ 市田会長

- ・ この4月から富山大学男女共同参画推進室長を永山先生から引き継ぎ就任した。学長補佐をしており、元々は小児科医で、現在は大学病院で循環器専門医をしている。不慣れではあるが、会長を務めるので、皆さんにご協力をお願いしたい。

## 6 副会長選任

- ・ 市田会長の指名により大坂委員を副会長に指名

## 7 議事

### (1) 高岡市男女平等推進プランの取組状況

### (2) 高岡市DV対策の取組状況

### ◎ 市田会長

- ・ 始めに、「高岡市男女平等推進プランの取組状況」と「高岡市DV対策の取組状況」について事務局より一括してご説明いただきたい。

### ● 事務局

- 男女平等推進プランの取組状況を、資料1、2により説明 —
- DV対策の取組状況を、資料3により説明 —

## 5 意見交換

### ◎ 会長

- ・ ただ今の説明で、何かご質問やご意見はあるか。

### ○ 委員

- ・ 女性委員比率について、アファーマティブ・アクション（積極的な差別是正策、優遇措置）やクォータ制（一定数を女性に割り当てる制度）を導入する予定はないか。
- ・ ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定数は累計か。過去に認定した事業所のフォローアップはどのようにしているか。
- ・ 男女の健康確保について、身体の健康に関するだけでなく、精神の健康についての取組みはあるのか。

### ● 事務局

- ・ 女性委員比率について、クォータ制を取り入れる予定はない。「審議会等における委員の選任に関する指針」を示しており、法律等による定めがなければ、女性委員を積極的に登用するよう各所属長に依頼している。
- ・ ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定数は累計である。平成24年度は6事業所、平成25・26年度は5事業ずつ所認定しており、累計で16事業所となる。認定事業所には毎年報告書を提出していただいている。
- ・ 精神の保健の取組みについては、健康増進課で保健師と臨床心理士による心の健康相談を実施している。精神の保健について、指標に表わすのは難しいところがある。

### ○ 委員

- ・ 高岡市にシェルター（DV被害者の一時保護施設）はあるか？

●事務局

- ・ 高岡市内にはないが、県内に1か所ある。

○委員

- ・ 中学校でのデートDV予防啓発講座の反響はどうだったか。今後も続けていくのか。

●事務局

- ・ 講座終了後にアンケートをとっており、先生からは「良い取組みである」と、生徒からは「大変わかりやすかった」と評価をいただいている。数年かけて、全中学校で実施したいと考えている。

○委員

- ・ 「今後のDV被害者支援検討懇談会」は定例化するのか。
- ・ 民間支援団体への補助金や助成金など金銭面での支援をしているのか？

●事務局

- ・ 平成28年度末でDV対策基本計画の設定期間が終了することから、次の計画の策定に向けてご意見を伺うために、今年度も「今後のDV被害者支援検討懇談会」を開催する予定にはしている。
- ・ 民間支援団体である高岡DV被害者自立支援基金パサパへの金銭面での支援はしていない。

○委員（高岡DV被害者自立支援基金パサパ代表）

- ・ パサパの活動は7年目である。DV被害者へ自立のためのお金を貸し付けたり差し上げたりする事業なので、補助金・助成金はなじまないと設立時に言われていた。
- ・ 現在は、生活物資支援の面で県から少しではあるが補助金をいただいている。
- ・ 運営資金は会費や寄付で賄っている。
- ・ 貸付の上限は5万円。公的な支援を受け取るまでのつなぎ資金となる。

○委員

- ・ 高岡DV被害者自立支援基金パサパの会員数はどれくらいか。

○委員（高岡DV被害者自立支援基金パサパ代表）

- ・ 正会員、個人や団体の賛助会員全て含めて100会員ほどである。
- ・ 2年前から射水市でも事業を展開しており、現在では高岡市と射水市で活動している。

○委員

- ・ マイナンバーをDV被害者へ通知する際は、加害者にわからないように気をつけてもらいたい。

●事務局

- ・ マイナンバーの通知は住民票の住所に届く。DV被害者が住民票を異動されていれば、異動先に届く。
- ・ 居所の住所と住民票の住所が違う場合、住民票の住所地の市町村区に事前に届出を提出すれば、居所の住所で通知を受け取ることができる。高岡市男女平等推進センター相談室で把握している住民票を異動させずに避難している相談者へは相談員から案内している。

○委員

- ・ 県内にシェルターが1か所しかなく、高岡市には母子寮もなくなり、支援をつなげられない現状である。県外のシェルターやステップハウス（DV被害者自立支援施設）を利用される方もいる。県西部にシェルターでなくてもステップハウスのようなところがあればいいと常日頃から思っている。
- ・ 住民票の閲覧制限など、被害者を守るための制度は整ってきている。しかし、被害を受けた側が住所を変えたり、住所を変えるために仕事をやめたりしており不条理に感じることもある。今は被害者を守っていくことが大事とわかるが、「暴力はいけない」と広めないと変わっていかないということを皆さんに意識してほしい。被害者側が行動などを制限されながら守られていること、「制限すればそれでOK」ではないことを理解していただきたい。

○委員

- ・ 私は法務省での勤務やアメリカへの留学を経験している。アメリカでは加害者に対する教育プログラムを実施しており、裁判所が命令して受講させる。被害者に対してアサーティブネス（相手も自分も尊重する自己表現）・トレーニングのグループワークをしたことはあるが、加害者対策も非常に大事である。加害者に対して、司法と行政が連携して対策を行うべきである。

●事務局

- ・ 昨年度はNPO主催で、県の事業として、DV加害者プログラムに関する講座を開催された。

○委員

- ・ 中学校へのデートDV予防啓発講座に関わっているが、「暴力はいけない」ということと、DV被害者にも加害者にも傍観者にもなってほしくないという思いを込めて実施している。
- ・ 男性のためのDV加害抑止相談を行っている機関の方を何年か前に招いてお話を聞いたが、加害者本人からの相談はその時点で0~1件とのことだった。加害者という意識がない。

○委員

- ・ 行政の方で呉西地区のシェルターの設置を考えているか。

●事務局

- ・ 昨年度の高岡市での一時保護の件数は3件であり、県の女性相談センターに受け入れていただいている。
- ・ 他市では、ホテルや旅館と契約して一時保護しているところもあると聞いている。1泊ほどの緊急保護のためにホテルと契約することは、今後の検討課題である。
- ・ 現実には高岡市でステップハウスを設置することは難しい。市営住宅や県営住宅への入居をお願いしている。
- ・ シェルターが高岡市に本当に必要かどうかは検討してみないとわからないが、県内に1か所あるので、そこでカバーできていると考えている。

○委員

- ・ パサパの会員の特別養護老人ホームに勤めている方から、緊急の場合はシェルターの代わりにできると提案されたことがある。行政の方で検討してほしい。現実、被害者は個人的な縁でそのような施設を利用している。シェルターのニーズはある。

●事務局

- ・ シェルターを市町村単独で抱えるのは非常に難しいのが現実である。人口規模の問題、人口のうちの何%に必要とされているのかという蓋然性の問題、財政負担との兼ね合いもある。県の役割として、県に働きかけていきたい。

◎ 会長

- ・ 次に、「高岡市男女平等・共同参画に関する意識・実態調査」について事務局よりご説明いただきたい。

● 事務局

— 男女平等・共同参画に関する意識・実態調査について、資料4により説明 —

5 意見交換

◎ 会長

- ・ ただ今の説明で、何かご質問やご意見はあるか。

○委員

- ・ 調査対象者の年齢について、均等に選ばれるのか。
- ・ 男女平等推進センターの存在が知られているか調査してはどうか。

●事務局

- ・ 年齢については均等に抽出する予定ではあるが、回答されない方もいると考えられるので、バラつきがでる可能性はある。
- ・ 男女平等推進プランとDV対策基本計画を作成するために調査するので、男女平等推進センターの認知度について調査するのはいかがなものか。ご理解いただきたい。

○委員

- ・ 「15歳頃までの親の暴力に関する状況について」とあるが、児童虐待についても調査するのか。
- ・ 無記名での回答か。

●事務局

- ・ 暴力の連鎖があるかどうか調査するためである。
- ・ 無記名での回答である。

○委員

- ・ 調査時期はいつ頃か。郵送送付・郵送回答での実施か。外国籍の方も含まれての無作為抽出になると思うが、言語の問題はどうするのか。
- ・ 「実際の子どもの数が理想の子どもの数より少ない理由について」は「子どもの数に関する理想と現実について」の理想と現実ギャップがある人だけに対するサブ・クエスチョン

ンか。または、理想より現実が少ないという前提で調査対象者全てに聞くのか。

●事務局

- ・ 時期については、市民委員会後すぐに準備に取り掛かる。今年度中に調査、分析、報告書作成をする。郵送送付・郵送回答の調査である。言語については検討する。
- ・ 「実際の子どもの数が理想の子どもの数より少ない理由について」は「子どもの数に関する理想と現実について」で理想より現実が少ない人だけに対するサブ・クエスチョンである。

○委員

- ・ 理想の子どもの数について、質問すべき項目ではあるが、不妊治療されている方も中にはいらっしゃるの、理想の子どもの数を尋ねる際には表現に配慮が必要である。

●事務局

- ・ 設問の文章を検討する。

○委員

- ・ 「防災関係で性別の配慮が必要な事柄について」尋ねるのはなぜか。

●事務局

- ・ 防災・災害復興対策において、例えば避難所設備・運営について、女性の視点が入るかどうかについて尋ねたいためである。

○委員

- ・ 「介護のあり方、家庭での担い手について」、最近では老老介護や男性介護者も多い。そのような方たちも把握できるような設問にしてほしい。

○委員

- ・ 大学には研究サポーター制度というものがあり、研究者が育児・介護を行っている際に、研究サポーターを配置して支援している。これまでは女性からの申請が多かったが、現在では男性からの申請が半分を占めており、かなりの男性が介護をしている現実がある。

●事務局

- ・ 介護の担い手が「配偶者」なのか「息子」なのかなどを尋ねる設問である。それ以上踏み込んだ設問にするかは検討する。

○委員

- ・ L G B T（性的少数派の総称）の方はクラスに1人いると言われている。性別の聞き方も配慮が必要だと思う。

◎ 会長

- ・ 他にご質問やご意見はあるか。

○委員

- ・ 市長とのふれあいトークについて、小学校区単位で開催してほしい。市長と顔を合わせて話をして直接訴えたい。

●事務局

- ・ 過去には小学校区単位で開催したこともある。ここ最近は、実施方法を考えて中学校区単位で開催しており、今年度も中学校区単位で開催する予定である。広報紙等でお知らせするので、是非、地域の課題などを教えていただきたい。

○委員

- ・ 女性の自治会長を考えているが、なかなか引き受けてもらえない。役員の副会長や総務といったところから女性が進出できるのではと思っている。地域で女性が活躍できるよう働きかけが大事である。例えば、公民館や地区連絡センター所長にもう少し女性を配置してはどうか。そうすれば、地域の女性との結びつきが活発になるのではないか。地区連絡センター所長は市役所を退職した職員が多いが、退職していなくても女性の所長を配置してはどうか。

●事務局

- ・ 公民館、地区連絡センターの職員に関しては、現在は市のOB職員を活用している。職員数を削減していることと人件費を考えると、現役の職員を配置するのは大変難しい。実際に地域の方々と直接関わるとなると、年長者が適していると考えられる。よって、OB職員の配置でご了解いただきたい。その中で、女性のOB職員を配置できるかどうかは今後の課題である。

8 会議のまとめ

◎ 会長

- ・ 市当局においては、本日各委員から出された意見・提案等も踏まえ、今後、各種施策の推進に努めていただきたい。

事務局

- ・ これで本日の高岡市男女平等推進市民委員会を終了とする。

[以 上]